

レッツ倶楽部・ブリッジライフ 加盟店
オーナー様
運営スタッフ 各位

QLC サポート本部

<新型コロナウイルス感染症対策 再徹底について>

現在、日本各地で新型コロナウイルスの感染者が増加傾向となっています。

コロナ禍の新たな日常生活が習慣化された今、より一層気を引き締め、感染症対策を徹底する事が最も重要となります。

施設スタッフ・利用者様を守るため、改めて下記感染症対策を徹底してください。

◆近隣事業所における感染者発生時の対応

①感染事業所と併用している利用者がいた場合

- ・感染者と濃厚接触者かどうかの確認をすること
- ・濃厚接触者の場合は感染発生確認から 2 週間、濃厚接触者ではない場合は感染発生確認から 1 週間は利用を控えていただく（自宅待機中はリハビリ DVD を配布し、利用者の ADL 低下を防ぐよう努める）
- ・職員に対しては、1 週間は検温、咳、のどの痛み、倦怠感を管理し記録に残しておくこと
- ・事前に健康状態を確認し、問題が無ければ利用者を復帰させることができる

②感染者発生事業所からの利用者受け入れについて

- ・一時的な受け入れは感染拡大の恐れがあるため不可
- ・利用者を受け入れる際、濃厚接触者の場合は感染発生確認から 2 週間、濃厚接触者でない利用者の場合は感染発生から 1 週間の間隔をあけて受け入れを判断すること。
- ・受け入れ利用者に対して、利用開始 1 週間は検温、咳、のどの痛み、倦怠感を確認すること
- ・職員に対しても同様に 1 週間は検温、咳、のどの痛み、倦怠感を管理し記録に残しておくこと

◆感染防止備品の活用

下記備品を活用し、より一層感染防止に努めること

- ・飛沫防止パネル（会話、昼食時、休憩時等）
- ・除菌マット（事業所出入口にてアルコールを含んだマットで靴の裏を除菌）
- ・空気清浄機、加湿器
- ・非接触式体温計

通常業務においては下記感染対策を再徹底してください。

◆利用者へのお願い

- ① 自宅を出る前に手指消毒及び本人・家族が本人の体温を計測し、発熱（37.5 度以上の発熱）が認められる場合には、利用を断る取扱いとして下さい。

※過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとします。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該利用者の健康状態に留意して下さい。

※発熱により利用を断った利用者については、当該利用者を担当する居宅介護支援事業所等に情報提供を行ってください。

- ② 飛沫・接触感染防止のためマスク、手袋等着用をお願い

◆事業所での実施事項

<出勤前>

職員については、出勤前に各自で体温を計測し、発熱が認められる（37.5 度以上の発熱）場合には、出勤を行わないことを徹底してください。

※過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとします。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員等の健康状態に留意して下さい。

<送迎車>

【送迎前】

※送迎車には 1 台につき 1 つアルコールを設置しておく。

ただし、高温の車内に放置せず、使用時以外には車外へ必ず持ち出して下さい

- ① 車のドアノブ・手摺・ハンドル各レバー、スイッチのアルコール消毒（拭き清掃）を行う

※ドアノブなどに消毒液を直接スプレーすると、付着しているウイルスが空気中に飛散する恐れがあるので、乾いたタオルやペーパータオルに消毒液を含ませてから、まんべんなく拭き上げる。

※清掃ふき取りは一方向で行う。

- ② 車内換気

【送迎中】

送迎車の乗車時に手指消毒をして頂く。

【送迎後】

- ① 車のドアノブ・手摺・取手・ハンドル各レバー、スイッチのアルコール消毒

- ② 車内換気

<事業所内>

【職員出社時】

- ① マスク、可能であれば手袋を着けて出勤する
※<図1>マスクの着脱方法を参照。
※手袋は勤務中も可能な限り着用する。
- ② 玄関前にアルコール等で手指消毒
- ③ 石鹸（液体タイプが好ましい）にて手洗い
- ④ うがい
（１）１口目は口をすすぐように「食べかす等を洗い流す様に」（くちゅくちゅ）
（２）２口目、３口目は喉の奥まで水が届くように１５秒程度（ガラガラ）発音は「お」
- ⑤ 普段の清掃＋アルコール消毒（拭き清掃）を行う
※アルコール消毒（拭き清掃）は送迎車時と同様、ペーパータオルに消毒液を含ませ、ふき取る方法。
※清掃は部屋の奥から入口方向に行います。
 - ・トイレ（電気スイッチ、ドアノブ、鍵、便座、流すレバーまたはボタン、ナースコール）
 - ・お風呂及び洗面台（電気スイッチ、手摺、ドライヤー、蛇口、石鹸ポンプの押す部分）
 - ・キッチン（電気スイッチ、取手、蛇口）
 - ・事務所（電気スイッチ、キーボード、マウス、バインダー）
 - ・機能訓練室（電気スイッチ、ドアノブ、手摺、机、イス（背もたれも）、マシンの接触部分）
 - ・出入口（ドアノブ）※その他複数の人がよく触れる部分はこまめに拭く。
- ⑥ 窓を開けて換気を行う
※<図2>効果的な換気の方法参照。
- ⑦ 換気後、部屋を加湿器等で加湿する
 - ・湿度は５０％～６０％程度。４０％を下回らないように。
 - ※７０％以上になるとカビの発生があるため注意。
 - ※加湿器は営業終了時に、毎日タンク内の水を完全に抜き、タンク内等の清掃を行う。（レジオネラ菌発生を防ぐため）
- ⑧ エアメディック、クレベリン等の室内空気除菌の徹底

【営業中】

- ① 定期的に事業所の換気を行う
- ② 定期的に机、ドアノブ、電気スイッチ、マシンのアルコール消毒（拭き掃除）を行う
- ③ 飲み物・食事提供/調理時等の注意
 - ・調理の前には、手を必ず石けんと流水で洗う。
 - ・体調不良の時及び病み上がり期（病原体が消えるまで）は調理業務等を控える。

<調理の注意>

- ・加熱できるものは中までしっかり加熱する。
- ・作った食事はできる限り早く食べる。
- ・食器や調理器具は、洗浄後に熱湯をかけたり、消毒液に漬け、消毒を行う。
消毒後は水洗いし乾燥させる。
- ・冷蔵庫の中もきれいに掃除を行う。

④ トイレ掃除及びアルコール消毒（拭き掃除）はこまめに行う

※専用の手袋を用いて、汚物に直接接触を防ぐ。手袋を外した後にも手洗いを行う。

※しぶきが付きやすいところは、日頃からこまめに掃除をし、消毒を行う。

※消毒する場合は、汚れなどを可能な限り取り除いてから行う。

<トイレ介助時の注意>

- ・下痢のひどい時は汚れてもよい敷物の上などで行い、汚染したらそのまま捨てる。
- ・床にも汚れが広がった疑いがあるときは、消毒を行う。
- ・便には直接触れずに、使い捨ての手袋等を使う。
- ・排便の世話の後には、他のところを触らずに、すぐに手を洗う。

（手袋をはずした後もよく手を洗う）

※汚物は素手では触らない。

※汚物を処理した後は、よく手を洗う。（手袋を外した後も、しっかり手洗い）

⑤ お風呂介助時

- ・下痢のある患者さんの入浴は一番最後に行う。
- ・風呂の湯につかる前に、まずよくおしりを洗い、病原体を落とす。
- ・浴槽や風呂の床、洗面器、椅子なども清潔に掃除を行う。
- ・タオルやバスタオルの共用はしない。
- ・汚物に触れた掃除用具、スポンジもよく洗って熱湯消毒または消毒剤につける。
- ・お湯は頻繁に替え、使用後の浴槽は流水と洗剤や石けんで十分に洗い流すこと。

⑥ 出入業者は玄関前に対応する。

※やむ負えず事業所内に入れる場合は、手指消毒及び体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には立ち入りを断ること。

【営業終了後】

① 水で湿らせた布等による拭き掃除を行い、乾燥させる

② アルコール消毒（拭き清掃）を行う

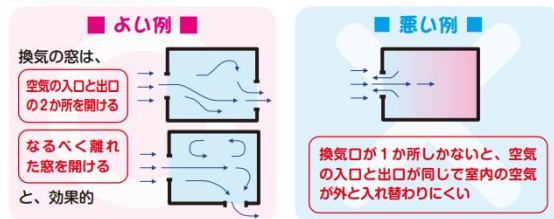
※【職員出社時】の⑤と同場所

③ 窓を開けて換気を行う

④ 加湿器のタンク内の水を完全に抜き、タンク内等の清掃を行う

<図 1> 効果的な換気の方法

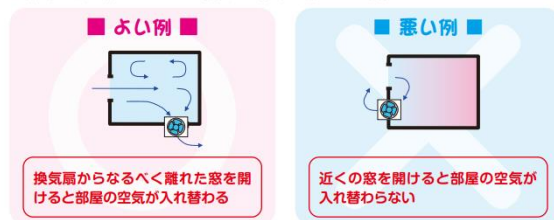
○ 窓開け換気の場合



大きく窓を開けて短時間で部屋の空気を入れ替えれば、暖房時にも一時的に室温は下がりますが、天井や壁など、室内自体が暖まっていますので、比較的早く元の温度に戻ります。冷房時においても同様です。

○ 換気扇を動かす場合

新鮮な空気が部屋に入るよう、排気する場所から離れた窓を開けましょう。



○ 24時間換気装置は止めないで

平成15年以降に建てられた新築施設等では、24時間換気設備が設置されています。最低限必要な換気ですので、夜間も止めずに動かしてください。

<図 2> マスクの着脱方法

